

健保だより

組合ホームページ

アドレス: www.jgckenpo.or.jp

ユーザー名: jgckenpo (ジェージーシーケンポ)

パスワード: kumiaihp (クミアイエイチピー)



● 決算報告 平成24年度の健康保険と介護保険の決算まとまる ●

健康保険

前年度に続き別途積立金からの補填を行うことで健康保険料率（65%）を据え置きましたが、保険料収入が見込みを上回った一方、保険給付費・保健事業費が見込みを下回ったことにより、当初見込まれた経常収支の赤字額4.42億円は2.87億円に縮小しました。

この結果、別途積立金からの繰入額は2.5億円（予算額4.3億円）に留まりましたが、財政状況は依然として厳しい状況にあります。この5年間で保険給付費は3.96億円増加して20.36億円となり、高齢者医療制度支援のための納付金8.68億円と合わせると29.04億円となり、この2つの費用で健康保険料収入を上回り（103%）しました。

（表1を参照）



介護保険

収入合計は前年度と比較して0.7百万円減の2.88億万円、支出合計は前年度と比較して8.9百万円増の2.88億万円となり、収支は447千円の黒字となりました。（表2を参照）

表1 平成24年度決算概要表（健康保険勘定）

収 入		支 出	
科 目	決算額(千円)	科 目	決算額(千円)
健康保険収入	2,818,610	保 険 給 付 費	2,036,390
別途積立金繰入	250,000	納 付 金	867,769
調整保険料収入	60,484	保 健 事 業 費	169,309
財政調整事業交付金	53,579	事 務 費	79,949
雑収入・その他	52,428	財政調整事業拠出金	58,764
		そ の 他	4,415
収 入 合 計	3,235,101	支 出 合 計	3,216,596
経 常 収 入	2,870,873	経 常 支 出	3,157,814
収入支出差引額	18,505	経常収支差引額	▲286,941

図1 経常収支額の推移

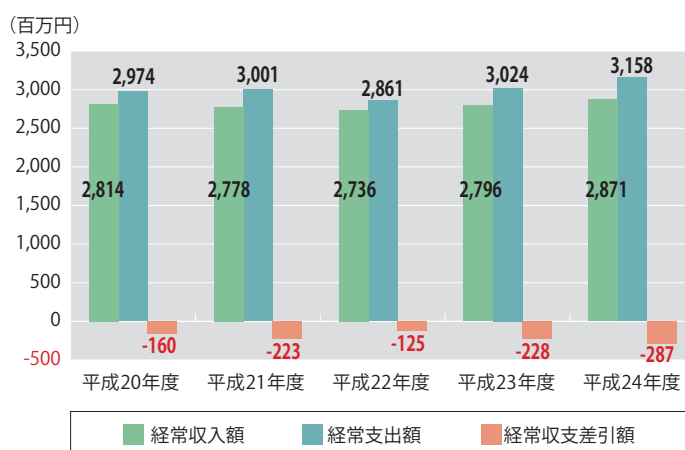


表2 平成24年度決算概要表（介護保険勘定）

収 入		支 出	
科 目	決算額(千円)	科 目	決算額(千円)
介護保険収入	288,178	介 護 納 付 金	287,645
雑 収 入	24	介護保険料還付金	110
収 入 合 計	288,202	支 出 合 計	287,755
		収入支出差引額	447

知っておいて欲しい保険給付費の数値

年々増加しています法定給付費・付加給付費、薬剤費、疾病予防費についてご紹介します

【法定給付費・付加給付費 図2参照】

この5年間で、16.4億円から20.4億円（24％）に増加しました。特に高齢者療養給付費は1.42億円から2.71億円（91％）と2倍近く増加しました。

加入員一人当たりの保険給付費をみると、この5年間で、一般加入員は10.4万円から12.6万円（21％）に増加、特退加入員は30.7万円から33.1万円（8％）に増加しました。

【薬剤費 図3参照】

この5年間で、252百万円から328百万円（30％）に増加しました。内訳としては、一般加入員は193百万円から253百万円（31％）に増加、特退加入員は59百万円から75百万円（28％）に増加しました。

※組合ホームページにはジェネリック医薬品に関する専用ページを設置しています。「ジェネリック医薬品お願いカード」も印刷できますので、ぜひご覧ください。

【疾病予防費 図4参照】

厳しい財政状況下にあるものの、疾病予防事業に重点を置くことで、加入員の健康管理および保険給付費増加の抑制につなげるべく、疾病予防費は例年ほぼ一定の水準を支出しています。



図2 法定給付費・付加給付費の推移

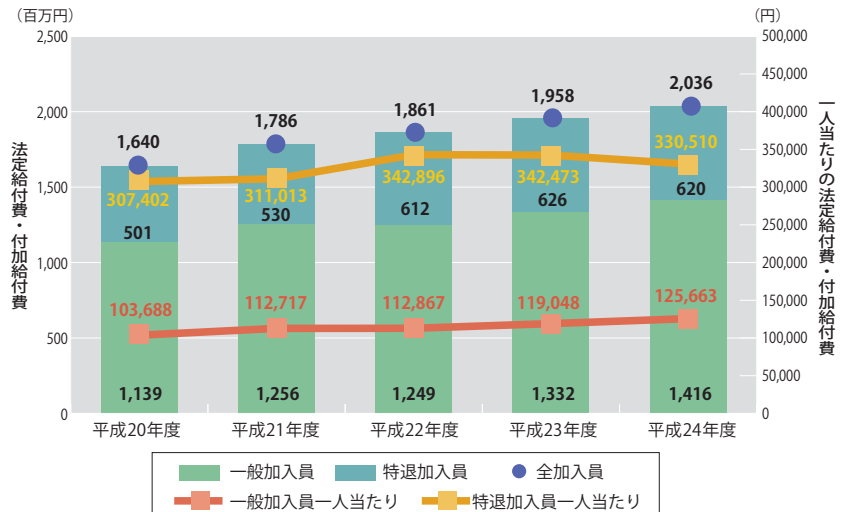


図3 薬剤費の推移

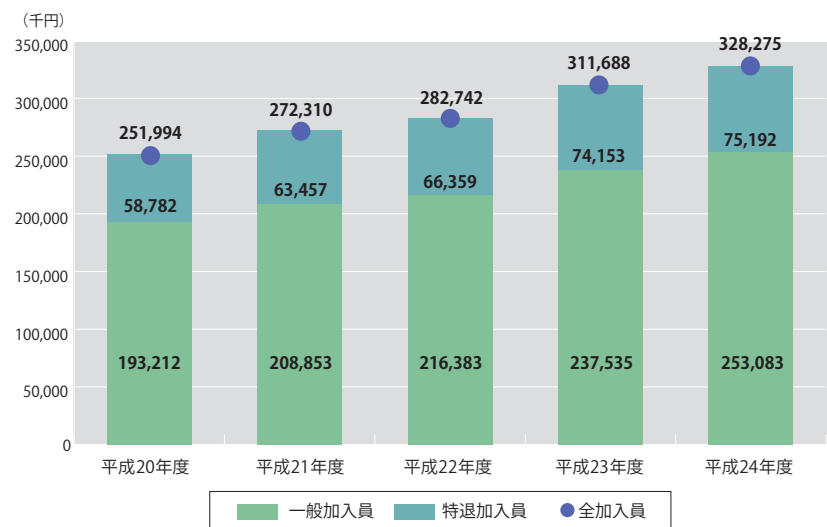
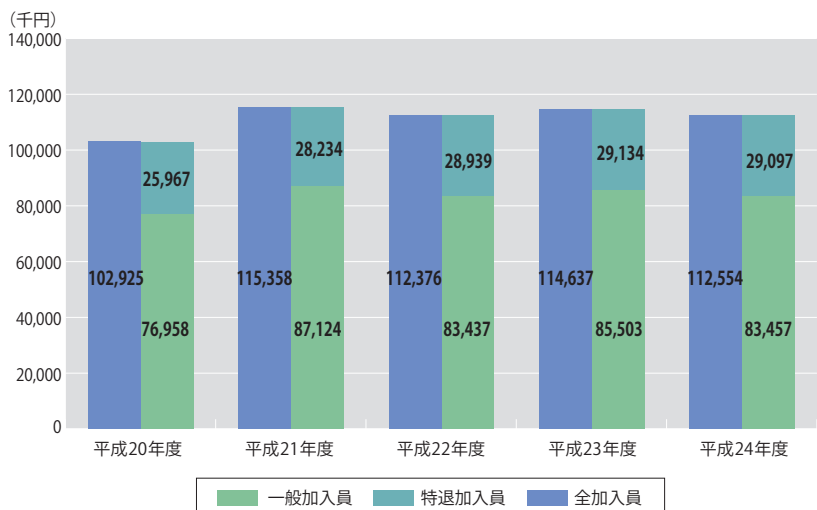


図4 疾病予防費の推移



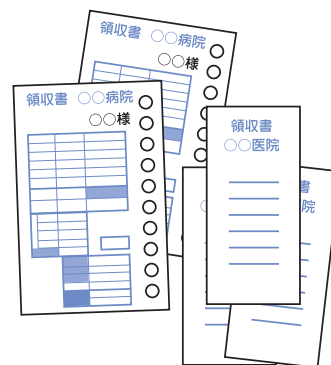
健保組合を取り巻く世間の動き

平成20年度の高齢者医療制度施行後、健保組合を取り巻く環境、特に財政は悪化の一途をたどっており、いわゆるアベノミクス効果による景気回復も不透明で、保険料収入の大幅増は見込めない状況であります。一方、平成24年度からの3年間で約700万人、5年間では約1,100万人の団塊世代が前期高齢者（65歳～74歳）へ移行すること等から、支援金・納付金のさらなる増加は確実であり、経常収支の大幅な赤字傾向は当面避けられない状況にあります。

健康保険組合連合会が発表した全国1,420健保組合の平成25年度予算の早期集計では、4,753億円の経常赤字となり、高齢者医療制度創設以降6年続けて3,000億円を超える経常赤字となりました。赤字組合は1,187組合（全組合の8割超）となり、保険料率を上げた組合は557組合（全組合の4割）で、平成23年度以降、3年連続で500組合を超えることとなりました。

現役世代に偏った高齢者医療への過大な支援金・納付金の負担が、健保組合にとっては最大の課題となっています。高齢者医療を国民全体で支える仕組みはやむを得ないとしても、現役世代と高齢者の負担の公平性の確保を最優先で行うべきであり、わが国の皆保険制度を維持していくためには、高齢者医療に対する公費（税金）を拡充して、現役世代の負担を軽減していくとともに、高齢者の患者負担の引き上げ（2割負担）等の医療費適正化策の推進が求められています。

健保組合においては、ジェネリック医薬品の利用促進、健診・レセプトデータの分析等を通じた医療費の適正化等、保険者機能の向上・強化に向けた一層の取り組みが必要とされています。



ジェネリック医薬品差額通知の実施結果

平成24年度重点事業で実施しましたジェネリック医薬品差額通知の結果について、次のとおり概要を報告します。

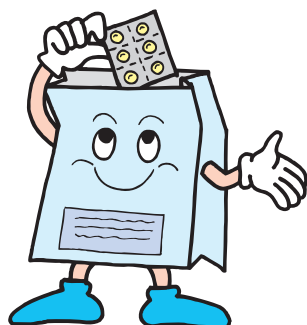
なお、平成25年度も、医療費抑制のためジェネリック医薬品の利用を重点事業として促進していきます。本年10月にジェネリック医薬品差額通知を実施する予定ですので、ジェネリック医薬品への切り替えにご協力をお願い致します。

転換者：181人

平成24年4月から6月までの3カ月間の調剤レセプトを調査し、以下の条件にて抽出した**749人**に対し、ジェネリック医薬品差額通知を送付しました。

さらに6カ月経過後の平成24年11月から平成25年1月までの3カ月間の各月の薬剤レセプトを調査し、当該**749人**のうち同一疾病にて引き続き薬剤を処方されたと確認できた人数は**653人**で、このうち1つ以上先発薬からジェネリック医薬品に切り替えた方が**181人**確認されました。

抽出条件：①18歳以上、②薬剤処方日数14日以上、③自己負担額の削減効果額300円以上で、ジェネリック医薬品未利用者（抗がん剤等の重篤患者・メンタル系疾患患者および公費助成対象者は除く）④外来診療・院外処方による薬剤を対象／歯科用薬・注射用薬は対象外



薬剤費削減効果額：808千円

上記181人の転換された方が、対象期間に先発薬から切り替えたジェネリック医薬品の薬剤費は848千円（実績値）で、その医薬品が先発医薬品のままだった場合の薬剤費は1,656千円（推定値）となり、その差額が削減効果額となります。

ジェネリック医薬品への転換における傾向

- (1)転換者は50歳代以上が多く、年齢が高くなるにつれてその数が増える傾向にありました（50歳～74歳での転換した方は157人、薬剤費削減効果金額は745千円で、削減効果総額808千円の9割以上となっている）。
- (2)薬効分類別にみると、ジェネリック医薬品転換のターゲットである生活習慣病治療薬（脂質異常症、高血圧症、糖尿病）が上位（効果額が大きい）に挙がっていました。

特定健診・特定保健指導の受診について

被扶養者（家族）も、特定健診・特定保健指導の対象となります

国は、40歳から75歳未満の加入者全員に特定健診・特定保健指導を実施し、受診率等を健保組合等の医療保険者に対し国に報告することを義務づけています。職場で健診を受ける被保険者（本人）に比べると、被扶養者（家族）の健診受診率は低くなっています。

当組合では、人間ドック・婦人健診に特定健診検査項目を包含して実施していますので、被扶養者となっているご家族も積極的に受診してください。詳しくは組合ホームページをご覧ください。

年1回は健診を受けてください

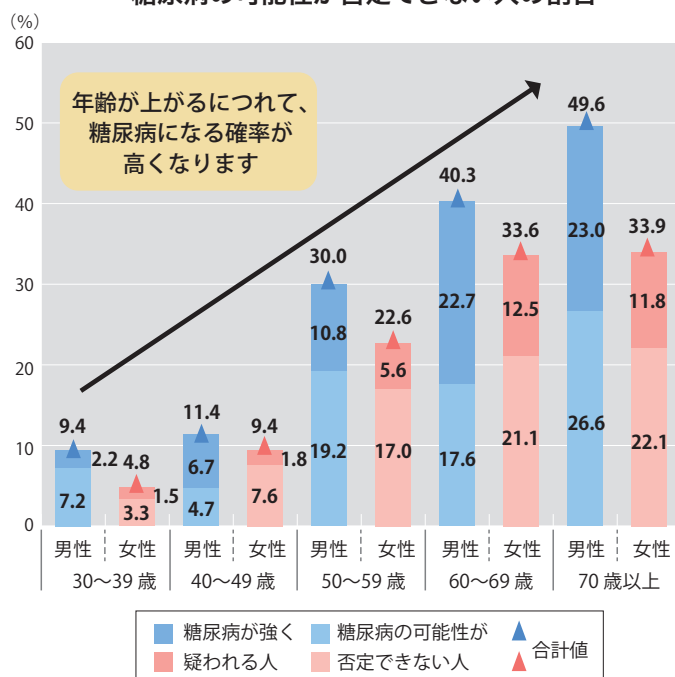
糖尿病や動脈硬化、肝臓、腎臓などの病気は、初期には自覚症状がないことがほとんどです。しかも年齢が上がるにつれ病気になる確率は高まります。定期的に検査を受け続けられ、重大な病気になる前に病気の“芽”をつむことができますので、年1回は健診を受けるよう心掛けてください。

特定保健指導を受けてください

特定健診を受けたあと、腹囲・BMI・血糖値・血圧・血中脂質・喫煙習慣の結果を見て、リスクが重なっている方に「特定保健指導」を実施します。将来、糖尿病や心臓病などにならないためにはどうしたらよいか、保健師などが一緒に考え6カ月間の生活改善をサポートします。「特定保健指導」の対象者となった場合には、その趣旨をご理解いただき、積極的に受けていただくようご協力をお願いします。組合ホームページに掲載してあります「健保だより第96号」に、特定保健指導を委託している健診機関を掲載してあります。



■年齢別糖尿病が強く疑われる人・糖尿病の可能性が否定できない人の割合



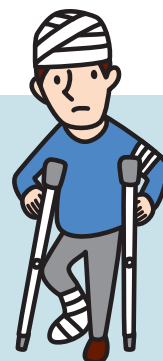
出典：2011年国民健康・栄養調査報告（厚生労働省）

● 柔道整復師(接骨院・整骨院)の施術料金・ルールの一部変更 ●

多くの接骨院・整骨院では「各種保険取扱い」などと表示されていますが、健康保険証を使用する場合にはルールがあります。平成25年5月から施術料金とルールが一部変更になりましたのでお知らせします。医療費の増加を抑制するため、正しい知識をもちルールを守って受診してください。

平成25年5月 柔道整復師(接骨院・整骨院)の施術料金・ルールの変更ポイント

1. 施術料金(初検料・再検料等)が5円～95円程度引き上げられました。
2. 3部位以上の施術は、基準料金が70/100から60/100へと減額の幅が拡大されました。
3. 長期の施術には、経過や理由の文書を添付することになりました。
4. 「柔道整復施術療養費支給申請書」に署名するのは本人となりました。
5. 「柔道整復施術療養費支給申請書」の住所欄には、住所の他、郵便番号・電話番号も記入することとなりました。



接骨院・整骨院は病院ではありません！

接骨院・整骨院で施術を行う柔道整復師は医師ではなく、レントゲンや注射、薬の処方などの医療行為はできません。医療機関と同じように健康保険を使用できるのは、**受傷原因の明らかな外因性のケガ**のみに限られています。

なお、骨折・ひび、脱臼は応急処置のための最初の1日を除き、医師の同意が必要となります。**単なる肩こりや筋肉疲労には健康保険は使用できず、全額自己負担となります。**

● 健康保険が使用できるのはこれだけ

- ⇒ ねんざ
- ⇒ 打撲
- ⇒ 肉離れ
- ⇒ 骨折、ひび
- ⇒ 脱臼

医師の同意不要

医師の同意必要

後から全額負担を求められることもあります！

接骨院・整骨院では、受診者(患者)が「柔道整復施術療養費支給申請書」に署名することで、窓口での支払いが自己負担分(1割～3割)で済むようになっています。この時、申請書の記載内容をよく確認しなかったり、白紙の申請書に署名してしまうと水増し請求などの不正請求の原因になりますので、負傷名、負傷原因、施術内容、金額などは必ず確認してください。

また、接骨院・整骨院で「健康保険が使える」と説明を受けたとしても**健康保険の対象外と判明した場合には、後で全額自己負担となることもあります**ので、十分注意が必要となります。

● 全額自己負担となるケース

- ⇒ 日常生活の疲れからくる肩こり・筋肉疲労など
- ⇒ 四十肩・五十肩など加齢からくる体の痛み
- ⇒ 重複受診(整形外科と接骨院の同時受診など)
- ⇒ リウマチや神経痛などに起因する痛み

● 健康強調月間のお知らせ ●

毎年10月は健康保険組合連合会が定めた「健康強調月間—生活習慣病予防普及月間—」です。

本月間は、一次予防の重点的な取り組み課題でもある「栄養・食生活」、「運動」、「禁煙」に生活習慣の改善にも関連する「こころの健康づくり」を加え、行動変容を行うことの大切さをイメージとしたスローガンを掲げました。

スローガン
10月はあなたの健康、
見つめる1か月

平成25年度保健事業のお知らせ

インフルエンザ予防接種費用の一部補助について

10月1日から、インフルエンザ予防接種費用の一部補助の申請受付を開始します。申請方法等の詳細は、当組合ホームページをご覧ください。

なお、昨年度まで65歳以上を対象とした高齢者助成制度（法定制度）を利用して予防接種を受けた場合は、一律1,000円を補助していましたが、本年度から同制度を利用して予防接種を受けた場合は、**加入員1人につき1,000円を上限に補助し、接種料金が1,000円未満の場合は税込みの実費を補助することに変更となりますので、ご注意ください。**



胃・大腸健診のお知らせについて

胃・大腸健診を次のとおり本年12月から来年2月にかけて実施しますので、積極的に受診してください。

■胃・大腸健診

検査の目的	胃・大腸疾患（がんを含む）の早期発見のための健診です。
検査方法	胃部のレントゲン検査と検便
実施時期	事業所ごとに設定します。
対象者	健診日現在、被保険者の方（ただし、人間ドック受診者・任継者・特退者は除く）
自己負担金	なし
備考	胃がんは罹患率が高く、大腸がんは罹患率が増加しているため、せひとも受診してください。

加入事業所の動き

平成25年7月1日付で「日揮プラントソリューション株式会社」は、「日揮プランテック株式会社」と合併し、同日付で「日揮プラントイノベーション株式会社」に名称を変更しました。

健保組合からのお願い

1 当組合ホームページのアドレス・ユーザー名・パスワードについて、組合に電話でお尋ねいただくケースが増えています。

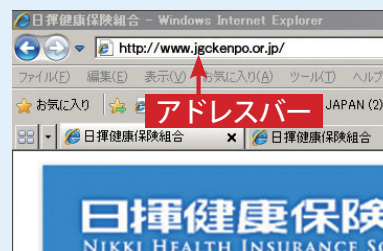
健保だよりには毎号これを掲載していますが、過去2年ほどはお手元においていただければ、組合員の皆様のお手間も省けると思いますので、お役立てください。

3 健保組合に電話で問い合わせいただく場合、事業所勤務の方は会社名とお名前を、任意継続被保険者および特例退職被保険者の方はお名前と保険証の記号・番号を必ず伝えていただくようお願いいたします。

また、組合ホームページからEメールにて問い合わせをする場合も同様に、当組合の加入員であることがわかるよう、事業所名、氏名（家族の方は被保険者の氏名とご自身の氏名）、保険証の記号・番号を必ず明記してください。

2 日揮健康保険組合のホームページを閲覧する場合は、インターネット検索ソフトのアドレスバーに組合ホームページのアドレスを入力して、トップページを表示させ、ユーザー名とパスワードを入力してください。

当組合のホームページは加入員に限定して公開しているため、ヤフーなどのインターネット検索ソフトの検索機能を利用した閲覧はできませんので、ご注意ください。



4 健保組合では、任継者・特退者の方に健保だより・納入証明書・納入告知書を始め、皆様へのお知らせあるいは提出をお願いする書類など送付しております。組合から送付物が届きましたら、開封して必ず中身を確認していただき、同封してある書類を一読していただきますよう、ご協力のほど、お願いします。